

コラム

重要事項説明書 とは？

2024.4.7.sun

不動産は個人が購入できる物としてはかなり高額なもの。購入した後に買主が不測の損害を被らないよう、売買契約を結ぶ前に必ず対面で、宅地建物取引業法という法律で定められた手続きの一つ、宅地建物取引士による重要事項説明があります。そのときに買主に渡される、重要事項が記載された書類が「重要事項説明書」です。

重要事項説明書は誰が作る？
いつ、どこで、もらう？



重要事項説明書は、不動産会社などの仲介会社が作成することが一般的です。

仲介業者の不動産会社に売主と買主が出向き対面で行われる不動産売買契約のときに

「重要事項説明書」が交付されます。

契約が完了すれば、「重要事項説明書」と合わせて「不動産売買契約書」も買主が持ち帰ります。

つづきはまた別のお話…